



水道の凍結にご注意！

寒い日が続くと、水道管が凍結しやすくなります。水道管が凍結・破裂すると、修理に多額の費用がかかります。寝る前や外出などで長時間使用しないときは水抜きを行い、凍結を未然に防ぎましょう。

○早めに水道の冬じたくを！

一般的に気温がマイナス4度以下になると水道の凍結事故が増えてきます。

室内を暖房していても床下は凍結しやすいので、冬期間に入る前に床下の換気孔を閉め、冷たい風の侵入を防ぎましょう。屋外や車庫の水道など、冬期間使用しない水道は早めに水抜きをしてください。

【水抜きの方法】 ①じゃ口を開ける
②水抜き栓のレバー・ハンドルを動かす
※水抜き栓は、台所やお風呂場の近く、またはトイレの中などにありレバー式や手回し式のものが一般的です。

○冬期間のメーター検針について

水道メーターには、「地上式」と「地下式」の2種類があり、「地下式」については、積雪などの影響で検針できない場合があります。その際は、原則として直近3か月の使用水量の平均で使用水量を「認定」し、使用料金を徴収させていただき、雪解け後メーターが読めるようになった月で精算します。この「認定」に該当されるお宅には、認定開始月のメーター検針時に「認定のお知らせ」でお知らせします。

問合せ 水道課 業務グループ ☎21-2130



【除排雪について】モラルを守って、快適な冬をすごしましょう

行政と町民が互いに手をたずさえて、秩序ある効率的な除排雪作業を行い、安全で、快適な冬をすごせるようご協力をお願いします。

15センチ以上の降雪で出動

町では15cm以上の降雪を目安に深夜から除雪作業を開始し、通勤・通学時間までに作業が終了するよう取り組んでいます。明け方の降雪の場合は、交通量が増加し、事故の危険性が増すことから、除雪作業ができないことがあります。

除雪の大敵“路上駐車”

除排雪作業時に路上に車が放置されていると、除排雪作業の停滞や交通事故を招く要因となります。場合によっては除排雪ができずに地域の方々にご迷惑がかかりますので、路上駐車は絶対にしないようお願いします。

玄関前の雪かきは各家庭で

例年、玄関前に雪を置いていかないでほしいといった声が寄せられますが、限られた予算と時間の中で除雪作業を行っているため、道路脇に雪をよけるかたちの除雪となっています。玄関前によせた雪を取り除くことまではできませんので、各家庭において処理されるようお願いいたします。

自力で除雪できない高齢者世帯や身体障害者世帯など、一定の要件を満たす場合は、生活用道路確保のため、玄関先の除雪サービスを受けられる場合があります。

問合せ 福祉課 高齢者福祉グループ
☎21-2120

※各地域の除雪委託業者や雪捨て場、除雪に関する問合せ先などについては、[今月号の折り込みチラシ](#)でご確認ください。

※雪の堆積場所などとしてご協力いただける方は、情報をお寄せください。

問合せ 建設課 維持グループ ☎21-2128